

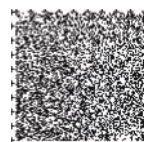
若年性認知症の方へ

ご本人とご家族のための制度とサービスの紹介



65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といいます。
ご本人やご家族、地域や職場の方々に知っていただくとともに
必要なサービスや支援をご利用いただけるよう
このパンフレットを作成しました。

世田谷区



[若年性認知症について]

認知症とは、脳の疾患により、記憶、思考、見当識、言語、判断などの認知機能の低下した状態をいいます。主な原因疾患には、血管性認知症、アルツハイマー型認知症、前頭側頭型認知症、レビー小体型認知症などがあります。現在の医学では、まだ根本的な治療法がなく、進行を遅らせる薬が4種類認可されています。現役世代で発症する「若年性認知症」では、本人や家族にとって、医療費や仕事上の困難による経済的な負担、心理的影響などが生じてきます。



しっかり
申請!

ご利用いただける制度

医療・障害者手帳・年金

発症

治療の開始(初診日)

6ヶ月

継続した治療開始

自立支援(精神通院)医療の給付

申請 通院による**継続した治療が必要**になったとき

概要 精神疾患(認知症も含む)のため、通院による治療を受ける場合、**通院医療費(薬代なども含む)の負担が軽減されます。**

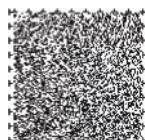
その他 自己負担額は原則1割ですが、利用者本人の収入や世帯の所得などに応じて**月額自己負担上限額**が設定される場合があります。給付の有効期間は1年間で、更新には手続きが必要です。

精神障害者保健福祉手帳の申請

申請 **初診日から6ヶ月経過**した日から

概要 障害の状態を1～3級の等級で証明します。税金の優遇措置として「**所得税・住民税の障害者控除**」「**非課税貯金**」、又「**都営住宅の優先入居**」「**生活福祉資金貸付制度**」など、手帳を取得することで受けられるサービスがあります。

その他 手帳の有効期間は2年間で、更新には手続きが必要です。



問合せ

1

自立支援(精神通院)医療の給付

ならびに

精神障害者保健福祉手帳の申請

についてのご相談・お問合せは、各総合支所
保健福祉センター 健康づくり課まで



「相談・申請窓口一覧」
のページを参照

[医療の給付制度等の利用について]

若年性認知症の人が利用できる医療給付及び精神障害者保健福祉手帳の制度は、精神障害者施策の適用となっています。サービスの利用には障害の認定を受けていただく必要があります。血管性やレビー小体型では、身体障害者手帳に該当する場合があります。

▶ 主な流れ



※申請には診断書などが必要で、給付制度は審査・認定後のご利用となります。まずは主治医にご相談ください。

お気軽に
ご相談
ください！



1年6ヶ月

障害年金の申請

申請 初診日から1年6ヶ月経過した日以降

概要 一定の障害がある方に、障害の程度に応じて年金を支払うもの（右表参照）。

その他 障害年金の1、2級を受けている方は届け出ることにより**国民年金保険料**が免除されます。

申請には一定の納付要件や年齢要件がありますので、右記の相談・請求窓口へご相談ください。

障害年金の相談・請求窓口

初診日における状況	問合せ先
国民年金第1号加入中 ※	国保・年金課 国民年金係 03-5432-2356
60歳以上65歳未満 ※	
厚生年金加入中	世田谷年金事務所 03-6805-6367
国民年金第3号加入中	
共済組合加入中	各共済組合

※状況により、世田谷年金事務所での相談・請求となる場合があります。

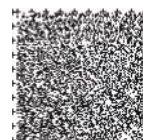
受給要件

いずれも納付要件あり

2 障害年金の申請 についてのご相談・お問合せは

「障害年金の相談・請求窓口」
に記載の該当する問合せ先まで

右表を参照



状況に応じてご利用いただける制度

手当・支援等

就業中の方

▶ 傷病手当金

申請・・・休職4日目から
最長1年6ヶ月間就業されている場合は、**傷病手当金の給付**を受けられることがあります。※国民健康保険の被保険者は対象外

退職まで1日も出勤していないなど、一定の条件に該当すれば、支給期間中に退職しても、引き続き傷病手当金を受給することができます。

問合せ

加入している保険者

(全国健康保険協会または健康保険組合など)

退職された方

▶ 雇用保険の手続き

退職された際、労働する能力と意思がある場合は、雇用保険の手続きをすることで、**失業手当**を受けられる可能性があります。

問合せ

ハローワーク渋谷

☎ 03-3476-8609

▶ 介護保険制度

年齢・・・40歳以上65歳未満
(2号被保険者)

初老期における認知症により、要介護または要支援認定を受けた場合、1割負担で訪問介護などのサービスを受けることができます。

問合せ

各あんしんすこやかセンターまたは
各総合支所保健福祉センター
保健福祉課 地域支援

☎「相談・申請窓口一覧」のページを参照

生活上の援助が必要になったとき

▶ 障害者総合支援法に基づく
障害福祉サービス障害の程度や社会活動、介護者、居住等の状況に応じて、介護の支援や訓練などのサービスを受けることができます。
※障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合は介護保険サービスが優先されます。

問合せ

各総合支所保健福祉センター
保健福祉課 障害支援

☎「相談・申請窓口一覧」のページを参照

症状が進んできたら

▶ 日常生活自立支援事業
(地域福祉権利擁護事業)

加齢や障害により手続きや金銭管理が難しくなってきた方のサポートや見守りを行います。

▶ 成年後見制度

契約や財産の管理などをすることが難しい方を法的に支援する制度です。

判断能力の低下等により権利
擁護や後見が必要になったとき

問合せ

世田谷区社会福祉協議会「成年後見センター」
☎ 03-6411-3950

▶ 高額介護合算療養費の支給

医療保険と介護保険の両方を利用し、自己負担額の合算額が**基準額を超えた場合、超えた額を支給する制度**です。

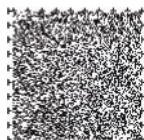
問合せ

国保・年金課 保険給付係

☎ 03-5432-2349

介護保険課 保険給付係

☎ 03-5432-2646



▶ 住宅ローン・生命保険に関する手続き

住宅等のローンを利用している場合や、生命保険に加入している場合は、認知症によって**ローンの免除**や**高度障害保険金**を受けることができます。

問合せ	各金融機関、各保険会社
-----	-------------

▶ 国民年金保険料の免除

保険料を納めることが経済的に難しい方のための制度です。

問合せ	国保・年金課 国民年金係 ☎ 03-5432-2356
-----	--------------------------------

▶ 介護マーク

介護する方が介護中であることを周囲に理解していただくためのマークです。



問合せ	各あんしんすこやかセンターまたは 各総合支所保健福祉センター 保健福祉課 介護予防・地域支援課 ☎「相談・申請窓口一覧」のページを参照
-----	--

▶ ヘルプカード
ヘルプマーク


ヘルプカードは、援助を必要とする方が携帯し、いざというときに必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう作成されたマークです。

問合せ	障害施策推進課 ☎ 03-5432-2424
-----	---------------------------

▶ せたがや一人歩き
sosネットワーク

ご高齢の方（認知症状のある方等）や障がいのある方などが、一人歩き中に道に迷うなど行方がわからなくなった際に、ご家族や介護者等からの依頼に基づき、地域の協力者の方々にその方の特徴（服装・写真など）をメール配信し、早期の安全確保を目指すネットワークの取り組みです。
※ご利用に際しては、事前登録をお願いします。

問合せ	世田谷区社会福祉協議会 地域社協課 調整係 ☎ 03-5429-2233
-----	--

▶ 若年性認知症講演会

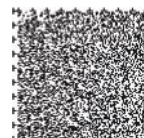
▶ 家族会

▶ アクション講座

（世田谷版認知症サポーター養成講座）

認知症を正しく理解していただくための講演会や普及啓発、ご家族のための家族会などを行っています。

問合せ	世田谷区認知症 在宅生活サポートセンター ☎ 03-6379-4315
-----	---



区役所総合支所 相談・申請窓口一覧

世田谷区役所本庁舎 (世田谷4-21-27)

国保・年金課 保険給付係 ☎ 03-5432-2349

国民年金係 ☎ 03-5432-2356

介護保険課 保険給付係 ☎ 03-5432-2646

烏山総合支所 保健福祉センター (南烏山6-22-14)

保健福祉課

地域支援 ☎ 03-3326-6136

障害支援 ☎ 03-3326-6115

健康づくり課

☎ 03-3308-8228

砧総合支所 保健福祉センター (成城6-2-1)

保健福祉課

地域支援 ☎ 03-3482-8193

障害支援 ☎ 03-3482-8198

健康づくり課

☎ 03-3483-3161

世田谷区 (区役所支所)

北沢総合支所 保健福祉センター

(北沢2-8-18北沢タウンホール内)

保健福祉課

地域支援 ☎ 03-6804-8701

障害支援 ☎ 03-6804-8727

健康づくり課

☎ 03-6804-9355

世田谷総合支所 保健福祉センター (世田谷4-22-33)

保健福祉課

地域支援 ☎ 03-5432-2850

障害支援 ☎ 03-5432-2865

健康づくり課

☎ 03-5432-2893

玉川総合支所 保健福祉センター (等々力3-4-1)

保健福祉課

地域支援 ☎ 03-3702-1894

障害支援 ☎ 03-3702-2092

健康づくり課

☎ 03-3702-1948

相談・支援関係機関一覧

名 称	電話番号	所 在 地
東京都若年性認知症総合支援センター [運営委託法人] 特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター	☎ 03-3713-8205 (平日 午前9時～午後5時)	目黒区碑文谷5-12-1 TS 碑文谷ビル3階
東京都多摩若年性認知症総合支援センター [運営委託法人] 社会福祉法人マザアス	☎ 042-843-2198 (平日 午前9時～午後5時)	日野市多摩平2-2-4 ニコール豊田ビル4階
特定非営利活動法人 若年認知症サポートセンター	☎ 03-5919-4186 (月・水・金 午前10時～午後5時)	新宿区新宿1-9-4 中公ビル 御苑グリーンハイツ 605
地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立松沢病院 認知症疾患医療センター	☎ 03-3303-7211 (平日 午前9時～午後5時)	上北沢2-1-1

若年性認知症コールセンター (電話相談・通話料無料)

☎ 0800-100-2707

月～土曜 午前10時～午後3時 (年末年始・祝日除く)

■ 認知症本人の活動団体

一般社団法人

日本認知症本人ワーキンググループ

F A X : 03-5315-5277

E-mail

office@jdwg.org

ホームページ

www.jdwg.org

あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）一覧

地域	名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	担 当 区 域
世田谷	池 尻 あんしんすこやかセンター	池尻3-27-21	03-5433-2512	03-3418-5261	池尻1～3、池尻4(1～32番)、三宿
	太 子 堂 あんしんすこやかセンター	太子堂2-17-1 2階	03-5486-9726	03-5486-9750	太子堂、三軒茶屋1
	若 林 あんしんすこやかセンター	若林1-34-2	03-5431-3527	03-5431-3528	若林、三軒茶屋2
	上 町 あんしんすこやかセンター	世田谷1-23-5 2階	03-5450-3481	03-5450-8005	世田谷、桜、弦巻
	経 堂 あんしんすこやかセンター	宮坂1-44-29	03-5451-5580	03-5451-5582	宮坂、桜丘、経堂
	下 馬 あんしんすこやかセンター	下馬4-13-4	03-3422-7218	03-3414-5225	下馬、野沢
	上 馬 あんしんすこやかセンター	上馬4-10-17	03-5430-8059	03-5430-8085	上馬、駒沢1・2
北 沢	梅 丘 あんしんすこやかセンター	梅丘1-61-16	03-5426-1957	03-5426-1959	代田1～3、梅丘、豪徳寺
	代 沢 あんしんすこやかセンター	代沢5-1-15	03-5432-0533	03-5433-9684	代沢、池尻4(33～39番)
	新代田 あんしんすこやかセンター	羽根木1-6-14	03-5355-3402	03-3323-3523	代田4～6、羽根木、大原
	北 沢 あんしんすこやかセンター	北沢2-8-18 北沢タウンホール 地下1階	03-5478-9101	03-5478-8072	北沢
	松 原 あんしんすこやかセンター	松原5-43-28	03-3323-2511	03-5300-0212	松原
	松 沢 あんしんすこやかセンター	赤堤5-31-5	03-3325-2352	03-5300-0031	赤堤、桜上水
玉 川	奥 沢 あんしんすこやかセンター	奥沢3-15-7	03-6421-9131	03-6421-9137	東玉川、奥沢1～3
	九 品 仏 あんしんすこやかセンター	奥沢7-35-4	03-6411-6047	03-6411-6048	玉川田園調布、奥沢4～8
	等々力 あんしんすこやかセンター	等々力3-4-1 玉川総合支所 2階	03-3705-6528	03-3703-5221	玉堤、等々力、尾山台
	上野毛 あんしんすこやかセンター	中町2-33-11	03-3703-8956	03-3703-5222	上野毛、野毛、中町
	用 賀 あんしんすこやかセンター	用賀2-29-22 2階	03-3708-4457	03-3700-6511	上用賀、用賀、玉川台
	二子玉川 あんしんすこやかセンター	玉川4-4-5 2階	03-5797-5516	03-3700-0677	玉川、瀬田
	深 沢 あんしんすこやかセンター	駒沢4-33-12	03-5779-6670	03-3418-5271	駒沢3～5、駒沢公園、 新町、桜新町、深沢
砧	祖 師 谷 あんしんすこやかセンター	祖師谷4-1-23	03-3789-4589	03-3789-4591	祖師谷、千歳台1・2
	成 城 あんしんすこやかセンター	成城6-3-10	03-3483-8600	03-3483-8731	成城
	船 橋 あんしんすこやかセンター	船橋4-3-2	03-3482-3276	03-5490-3288	船橋、千歳台3～6
	喜 多 見 あんしんすこやかセンター	喜多見5-11-10	03-3415-2313	03-3415-2314	喜多見、宇奈根、鎌田
	砧 あんしんすこやかセンター	砧5-8-18	03-3416-3217	03-3416-3250	岡本、大蔵、砧、砧公園
烏 山	上北沢 あんしんすこやかセンター	上北沢4-32-9	03-3306-1511	03-3329-1005	上北沢、八幡山
	上祖師谷 あんしんすこやかセンター	上祖師谷2-7-6	03-5315-5577	03-3305-6333	上祖師谷、粕谷
	烏 山 あんしんすこやかセンター	南烏山6-2-19 烏山区民センター 2階	03-3307-1198	03-3300-6885	給田、南烏山、北烏山

あんしんすこやかセンターの窓口開設時間 午前8時30分～午後5時(日曜・祝日・12月29日～1月3日を除く)

あんしんすこやかセンターは、まちづくりセンターと同じ建物にあります。

● 現在のあなたについて

記入日

年

月

日

かかりつけ医

医療機関名

医師名

☎ 連絡先

医療機関名

医師名

☎ 連絡先

あなたの地区のあんしんすこやかセンター

() あんしんすこやかセンター

担当者名

☎ 連絡先

ご利用のサービス

事業者名

担当者名

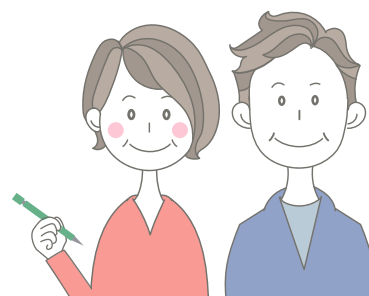
☎ 連絡先

事業者名

担当者名

☎ 連絡先

✕ モ その他、気になることがあったら書き留めておきましょう。



問合せ先

世田谷区認知症在宅生活サポートセンター

(運営委託法人：医療法人社団プラタナス 桜新町アーバンクリニック)

TEL.03-6379-4315 FAX.03-6379-4316

発行元

世田谷区 高齢福祉部 介護予防・地域支援課

令和4年10月発行